

夷隅郡市広域市町村圏事務組合公告第2号

地方自治法施行令（昭和22年法律第16号）第167条の6及び夷隅郡市広域市町村圏事務組合財務規則（平成2年夷隅郡市広域市町村圏事務組合規則第13号。以下「財務規則」という。）第96条の規定により、建設工事等に係る制限付一般競争入札（事後審査型）の実施について必要な事項を次のとおり公告する。

令和8年5月29日

夷隅郡市広域市町村圏事務組合
管理者 小路正和

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 業務等名称 | 御宿町浄水場運転管理業務 |
| (2) 業務場所 | 御宿町浄水場他関連施設 |
| (3) 業務概要 | 各施設の運転管理、巡視、点検 |
| (4) 委託期間 | 令和8年10月1日から令和11年9月30日まで（長期継続契約） |
| (5) 予定価格 | 事後公表 |
| (6) 入札保証金 | 免除 |

2 入札参加に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生計画又は再生計画の認可決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は法人であってその役員が暴力団員である者でないこと。
- (4) 当該公告日から当該業務の入札日までの間、千葉県又は勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町から指名停止措置を受けていない者。
- (5) 令和8年度において御宿町の入札参加資格者名簿に登載されている者。
- (6) 東京都、千葉県、神奈川県又は埼玉県の区域内に、登記事項証明書上の本店、支店又は常時契約を締結する事務所を有する者。
- (7) 平成28年4月1日から本業務の公告日までにおいて、処理能力が6,000 m³/日以上の浄水場運転維持管理業務を、同一施設で連続して3年以上受託した実績を有すること。
- (8) 品質マネジメントシステム（ISO9001）及び環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を、いずれも取得していること。なお、認証の範囲は問わないものとする。
- (9) 本業務の履行にあたり、業務総括責任者として以下の資格を有する者を配置すること。
なお、一人の者が両方の資格を兼ねることを妨げない。
 - ① 水道法（昭和32年法律第177号）第19条に規定する水道技術管理者の資格を有する者
 - ② 一般社団法人日本水道協会が認定する浄水施設管理技士（2級以上）の資格を有する者
- (10) 仕様書に定める配置基準（人数、役割、実務経験年数等）を満たし、かつ、当該入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者等を配置できる者であること。

3 入札（開札）の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年6月17日（水） 午後2時30分（受付：午後2時00分～）
- (2) 場 所 千葉県いすみ市弥正88番地1
夷隅郡市広域市町村圏事務組合 2階 大会議室

4 設計図書等の配付

- (1) 配付申請 設計図書等配付申請書（様式第1号）を提出（郵送受付）
- (2) 提出先 〒298-0124 千葉県いすみ市弥正88番地1
夷隅郡市広域市町村圏事務組合 事務局 総務課
- (3) 申請期間 公告の日から令和8年6月8日（月）まで
- (4) 配付方法 電子メール又は記録媒体のいずれかの方法により配付
※電子メールの場合は10MB以上受信可能の場合に限る

5 設計図書等に関する質問

- (1) 受付方法 質問書（様式第2号）を提出（電子メールまたはファックス）
- (2) 提出先 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 事務局 総務課
電話：0470-86-6600 FAX：0470-86-6631
E-mail：kikaku@isumi-kouiki.com
- (3) 受付期間 公告の日から令和8年6月8日（月）午後5時まで
- (4) 回答送付 その都度質問者のみに電子メール又はファックスにて回答

6 入札参加申請

- (1) 申請書 制限付一般競争入札（事後審査型）参加申請書（様式第3号）
※設計図書等配付時に添付する様式を使用するものとする。
- (2) 提出方法 郵送又は持参
- (3) 提出先 〒298-0124 千葉県いすみ市弥正88番地1
夷隅郡市広域市町村圏事務組合 事務局 総務課
- (4) 提出期限 令和8年6月11日（木）※午後5時までに必着

7 入札に関する注意事項

- (1) 入札方法 入札書は本人又は代理人の持参とし、代理人の場合は必ず委任状を持参すること。また、受付時に誓約書に代表者印を押印して提出すること。
- (2) 提出書類 入札時に提出する書類は次のとおりとする。
※設計図書等配付時に添付する様式を使用するものとする。
 - ① 入札書
 - ② 業務費内訳書
※第1回入札時に提出するものとする。なお、同日に再度入札が行われた場合については、業務費内訳書の提出は求めないものとする。
- (3) 入札方法等は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合入札約款及び夷隅郡市広域市町村圏事務組合制限付一般競争入札（事後審査型）実施要領で確認すること。

8 落札候補者となった場合

入札の結果、落札候補者となった場合は開札日を含め3日以内（閉庁日を除く）に「制限付一般競争入札（事後審査型）参加資格確認申請書（様式第4号）」及び添付書類を持参により提出すること。

※設計図書等配付時に添付する様式を使用するものとする。

【参加資格申請書添付書類】

- (1) 令和8年度において、御宿町の入札参加資格者名簿に登載されていることが確認できる書類の写し
- (2) 有効期限内で最新の経営事項審査結果通知書写し
- (3) 同種同業務等の受託実績調書（別紙1）
- (4) 配置予定業務総括責任者の調書（別紙2）
- (5) 配置予定業務総括責任者の経歴書（別紙3）
- (6) 上記2(8)に示す認証を確認できる書類（任意様式）※認定証の写し等

9 その他

- (1) 前各項に定めるもののほか、財務規則を適用する。
- (2) 問い合わせについては、次のとおりとする。

① 入札等関連

夷隅郡市広域市町村圏事務組合 事務局 総務課

電話：0470-86-6600 FAX：0470-86-6631

E-mail：kikaku@isumi-kouiki.com

② 契約及び業務仕様等関連

夷隅郡市広域市町村圏事務組合 水道局 総務課

電話：0470-64-4320 FAX：0470-64-4330

E-mail：soumu-s@isumikouiki.or.jp